

第三者評価結果入力シート（乳児院）

| | |
|----|-----|
| 種別 | 乳児院 |
|----|-----|

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

| | |
|------------|--------|
| 名称： | 富士見乳児院 |
| 施設長氏名： | 野口ひろみ |
| 定員： | 65名 |
| 所在地(都道府県)： | 埼玉県 |

③理念・基本方針

| |
|--|
| (1) 理念 一人ひとりの子どものかけがえのない生命を守り、養育するとともに、安心した生活環境の中で心身共に健やかに成長できるよう努める。 |
| (2) 基本方針 ①子どもたちの基本的人権を守ること。 ②愛情をもって接して愛着関係を構築し、情緒の安定を図ること。 ③健康管理、事故防止に充分配慮すること。 ④発達段階に応じて、より多くの可能性を引き出すように努めること。 |

④施設の特徴的な取組

| |
|---|
| ①保護者が安心してこられるよう職員誰もが笑顔で挨拶や言葉かけをするよう心掛けている。 |
| ②入所前訪問やケースカンファレンス等をして関係機関から信頼される施設になるよう努めている。 |
| ③リスクマネジメントの視点を入れたマニュアル作り。 |

⑤第三者評価の受審状況

| | | |
|-------------------|-----------|--|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2019/9/1 | |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 2020/3/12 | |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 平成28年度 | |

⑥総評

◇特に評価の高い点

| |
|--|
| ①個別支援をチームで達成する環境構築が職員育成につながられています 自立支援の基盤として毎月指導目標が作成されており、「部屋全体としての関わりの指標」として位置づけていることに本院の支援の本質を見ることができます。「なぜなぜ会議」・「栄養会議」はそれぞれ全体ではなく、個別の子どもの課題や目標について話し合いがなされており、個を全体で支援する支援が存在しています。子ども一人ひとりの支援が小さな単位でなく部屋全体もしくは院全体で把握・見守る体制が構築されており、ベテラン職員から各職員に知識・技術・経験が継承される仕組みが若い職員が育つ環境となって現れています。 |
|--|

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

| |
|---|
| 当乳児院では、受審制度が始まってから「第三者評価委員会」を立ち上げ、自己評価を行ったり、マニュアルの整備を行ったりしています。 今回も受審に当たっては、メンバーを中心にグループ化しての自己評価を行いました。課題の達成が不十分な事やマニュアルの見直しも十分でないこともあり、低い評価の項目も多くありました。しかし、受審に参加して振り返りができたことや達成できている項目も多くあり、受審の結果では高い評価をいただき、職員の自信につながったように思います。又、受審により新たな課題も見つかりました。これからも処遇向上のため、力を合わせて頑張りたいと思います。 |
|---|

⑧第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (乳児院)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | | | |
|--|---|---------------------------|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| 事業計画、ホームページへの目的・方針の記載、パンフレット・「入所のしおり」への養育方針の掲載等各媒体および場面において施設の考えを明示・周知している。新入職員に対しては新入職時のオリエンテーションを含め、職員会議等にて浸透を図っている。 | | | |

2 経営状況の把握

| | | | |
|--|---|-----------------------------------|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 要保護児童地域対策協議会に参加するなど取り巻く環境の把握に努めており、同時に院のもつ専門的知識・経験を伝えることにより地域への貢献を果たしている。児童相談所・警察等関係機関との情報共有により連携に努めている。 | | | |
| | ② | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| 日々の支援から生じる様々な課題への対応と取り巻く環境への対応の双方について認識し対策を講じている。また院だけでなく、他施設・関係機関を含めた子どもを取り巻く環境全体が関わる事項としても認識しており、協議会等を通してその知識と経験を活かした貢献に努めている。 | | | |

3 事業計画の策定

| | | | |
|--|---|-------------------------------|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| 中長期のビジョンの書面化はないものの、事業計画の中に修繕・環境整備の項を配している。行政との調整を図りながら養育指針に掲げる環境構築を構想しており、子どもと職員双方の処遇の向上に取り組む意向をもっている。 | | | |
| | ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| 年度の事業計画が策定されており、3つの重点目標が定められている。①権利擁護の推進、②職員資質の向上、③事故防止を取り上げており、委員会・各部屋での検討を通して取り組んでいる。 | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| | ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 年度の事業計画に対して事業報告がまとめられ、理事会にて報告がなされている。職員会議での報告にて職員の理解が深まるよう努めている。 | | | |

| | | | |
|--|---|-----------------------------|---|
| | ② | 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 懇親会等でのプリント配布等事業・院の方針を伝え、協調した支援となるよう取り組んでいる。入所のしおりや面会を通して院への理解が進むよう努めている。 | | | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | | |
|--|---|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| ケース会議・栄養会議等により支援の質の検証が図られており、個別の課題や支援方法の検討がなされている。委員会には非正規職員も参加するなど院全体にて取り組める体制を整えている。 | | | |
| | ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| 社会福祉法人、乳児院としての使命や社会のニーズを理解し、課題を認識している。子どもの安全な環境設定として幼児クラスの部屋編成を検討するなど現実の状況を踏まえた改善を図っている。 | | | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 職務分掌が整備されており、各役職、職務についての役割が明記されている。職員間の連携と部屋ごとのまとまりをもって運営されていることが理解することができる。 | | | |
| | ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 各種研修・会議の参加により情報の収集に努めており、職員会議や勉強会を通じて職員への指導・周知に取り組んでいる。就業規則・職員倫理要綱を設置し、院の職員としてあるべき姿を明示している。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|---|
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| | ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| ケースや事象について検討する「なぜなぜ会議」を実施しており、個人を責めるのではなく、要因分析を皆で話し合うことを主眼として行われている。ベテラン職員が培ってきたものを次代に引き継ぐため、前述の要因分析会議とマニュアル整備を両輪として現在進行形で取り組んでいる。 | | | |
| | ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 管理職の会議での検討、理事会での審議、内部監査の実施、行政からの指導等により運営の改善が図られている。財務・労務の専門家の指導を仰ぎながら運営の適正化にあたっている。また、廃棄物の処理に対しても総量を管理しながら進めている。 | | | |

2 福祉人材の確保・育成

| | | | |
|---|---|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 公的機関の利用、ホームページの活用等を通して人材募集にあたっている。知人からの紹介や実習生からの採用も多く、人材確保に対して実績と信頼が何より大切であることをあらためて確認することができる。 | | | |
| | ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 職員面接を実行し、職員の目標やキャリアデザインの構築にあたっている。人事考課については導入を検討しており、処遇への反映の範囲などを考察し、職員のモチベーションアップや褒賞に相応しいものとなるよう慎重に進めている。 | | | |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| | ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| 時間外労働、有給休暇の取得については記録と管理がなされている。「チームとしてコミュニケーションを図る・専門家に相談する」など対応しながら、ストレスや負荷の軽減に努めている。 | | | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| | ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| 職員面談を実施し目標設定やキャリアデザインについて話し合いとシートへの記載がなされている。経験ある職員が多数在籍し、部屋ごとに集団指導体制が確立していることは、本院の最大の特長といえる。 | | | |
| | ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| 外部研修参加者による伝達研修など充実した院内研修が実施されている。外部研修については階層別・他分野に渡る参加がなされており、研修委員会を中心に職員の資質向上に取り組んでいる。入所してくる子どもたちの医療依存度の高さやそれに伴う配慮に伴い、養育支援にあたる職員への更なる医療知識の向上に取り組む意向をもっている。 | | | |
| | ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | a |
| 外部研修への派遣は、職員の経験や受講歴を考慮して、決定している。受講後には職員会議での伝達研修の実施等、院として知識を集積できるよう取り組んでいる。今後は職員にアンケートをとり、研修派遣および職員のモチベーション把握の参照としていくことを検討している。 | | | |
| (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 実習生の受け入れにあたっては、規定を整備し、担当者を中心にオリエンテーション等指導にあたっている。多くの受け入れから採用につながるケースもあり、担当職員の配慮ある指導や尽力が結果として表れている。 | | | |

3 運営の透明性の確保

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 広報誌の配布、ホームページの公表を通して施設への理解が深まるよう取り組んでいる。リニューアルされたホームページには決算報告等が掲載されており、誰もが閲覧できる環境を整えている。 | | | |
| | ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 経理規程をはじめとする諸規程が整備されており、税務・労務の専門家の指導のもと適切な運用を図っている。 | | | |

4 地域との交流、地域貢献

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 災害訓練時の起震車での体験への呼びかけ、運動会・芋煮会・納涼祭などの行事参加等を通して地域とのつながりに取り組んでいる。町内会とは災害協定を結び、共に互助する体制が構築されている。 | | | |
| | ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| ボランティアの受け入れにあたっては、規程を設置しており、守秘の徹底等、指導にあたっている。多様な団体や機関から長年に渡り温かな協力を得ており、関係を継続しながら地域や関係機関との連携が深められるよう取り組んでいる。今後は更に子どもたちと触れ合う・遊ぶボランティアの募集を増やしていくことを目指している。 | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| | ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 医療機関、保健センター、児童相談所等関係各所との連携を深め、協調した養育支援となるよう取り組んでいる。県内の乳児院とは協議会や合同職員研修等を通じて連携が図られており、新たな取り組み等もなされている。 | | | |

| | | | |
|---|---|------------------------------------|---|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| | ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| 地域交流スペースの会議場としての提供、町内会行事への参加、町内会との防災協定締結等を通して地域に貢献がなされている。地域の企業からも温かな協力を得るなど長年の地域福祉への貢献を理解することができる。 | | | |
| | ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| 子育て短期支援事業として県内複数市と契約を締結し、受け入れがなされている。生計困難者支援事業の受託・家庭裁判所からの補導委託など児童福祉に限らない貢献がなされている。 | | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | | |
|--|---|--|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| 子どもの尊重については、倫理綱領、権利擁護規程に定めるほか、養育方針に謳っている。研修にて細かな支援方法や接遇について周知と指導をしており、マニュアルでの規定にも取り組んでいる。 | | | |
| | ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | a |
| 事例検討会等において適切な養育支援について検討がなされている。着替え・ボディタッチ等支援に関わる事項についてはプライバシーの位置づけから再考する意向をもっている。 | | | |
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 入所時には養育方針・日課・行事・提出書類・児童手当等について記されたしおりを配布している。特に面会については、時間等注意事項を丁寧に説明し、協調した支援となるよう努めている。 | | | |
| | ② | 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| | ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 移行先への訪問、移行先の招待等を実施し、子どもの将来について総合的に検討しながら継続性への配慮に努めていることが記録から理解できる。退所後も多岐にわたる相談にのり、保護者から頼られる存在となっている。 | | | |
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | | |
| | ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| 子ども一人ひとりの養育状況については生活記録に落とし込み、個別の支援計画として指導目標を策定している。日々の支援の中で子どもの好みを把握し、様々な場面で反映するよう努めている。 | | | |
| (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| | ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| 入所のしおりに苦情解決責任者、苦情受付担当者をはじめとする苦情解決委員会の設置、第三者委員の連絡先が記載されており、説明がなされている。また受付方法、解決のための話し合いについても仕組みが構築されているなど苦情解決体制が整備されている。 | | | |
| | ② | 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| 意見箱の設置とその周知・使用方法の説明がなされている。面会時に直接相談をするケースが多く、丁寧に対応するよう努めている。更なる改善や気づきに結びつけるため、退所後に保護者アンケートを実施することも検討している。 | | | |

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|---|
| | ③ | 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| 苦情解決委員会および苦情対応マニュアルが設置されており、受付から解決までのフローが明示されている。入所のしおりには、外部の解決機関への申し立てについても明記されるなど体制整備が図られている。 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | | |
| | ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| | ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| 感染症マニュアルを設置し、対応が必要な際は各部屋に配布するなどの活用がなされている。外部の来訪者や新入所の受け入れにあたっては特に注意・管理をし、衛生の確保をもって子どもたちの安全な生活環境を保持している。 | | | |
| | ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| 夜間・火災・地震等想定のもと月に1回の避難訓練が実施されている。町内会との防災協定締結、備蓄・備品の拡充等がなされ、万一の事態に備えている。近隣の被災者への対応・被災者を受け入れた場合の入所している子どもたちへの影響等については今後検討する必要性を認識している。 | | | |

2 養育・支援の質の確保

| | | | |
|--|---|--|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
| 標準的な実施方法として各種マニュアルを設置しており、更に加筆修正を進めている。ケース検討と標準化を養育支援向上のための両輪と位置づけており、業務手順だけでなく、リスクマネジメントの視点を取り入れるよう取り組んでいる。 | | | |
| | ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 各種マニュアルは随時見直しがなされ、変更している。職員の経験や知識を伝承するためのマニュアルの整備を進めており、文字だけでなく動画等も取り入れることも思案している。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|---|
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | | |
| | ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |
| フェイスシートを変更するなど特にアセスメントへの注力がなされている。自立支援の基盤として毎月指導目標が作成されており、「部屋全体としての関わりの指標」として位置づけていることに本院の支援の本質を見ることができ、規定化された発達チェックの実施と結果の数値化により、自身の担当している子どもへの把握を深めており、確かな支援の裏には根拠と考察が存在している。 | | | |
| | ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 毎月の指導目標の作成は評価と次期につなげる考察が付加されている。指導目標は、「漠然しないよう詳細に」、「子どもの全体像をつかめるよう」、「重点的に見る項目を抽出する」ことを意識して作成がなされている。 | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 子どもたちの生活と健康の記録が日々綴られており、保管がなされている。特に引き継ぎの情報については確認を必須としており、看護師のラウンドによる病時報告等についても漏れることのないよう申し送りにあたっている。 | | | |
| | ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 文書管理規程が整備されており、規定に沿った管理がなされている。個人情報の取り扱いについては入所のしおりに掲載し、入所時に保護者に説明している。 | | | |

内容評価基準 (23項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | | |
|--|---|----------------------------|-------------|
| (1) 子どもの権利擁護 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| 就業規則の懲戒規定、子どもの権利擁護規程の設置等、体罰等を含む不適切な関わりについてあってはならないこととして職員に明示がなされている。 | | | |

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|---|
| (2) 被措置児童等虐待の防止等 | | | |
| | ① | A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 被措置児童虐待届出・通報についてはフローチャートにして対応方法を明示しており、早期発見・防止措置の構築等にあっている。また言葉使い・呼び名など細かなことまで配慮するなど、適切な支援実施に取り組んでいる。 | | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 養育・支援の基本 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。 | a |
| 年齢ごとに部屋の配置が決められているため、部屋の異動時には担当職員が変更となるものの、子どもたち一人ひとりとの愛着形成を大事にした養育支援を展開している。近年の子どもの年齢幅の拡大に伴い、安全の確保と年齢に沿った養育支援の実施を目的に部屋編成の改定を検討している。 | | | |
| | ② | A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。 | a |
| 子どもたちが安心して生活できる環境が準備されており、十分なスペースと玩具が整えられている。職員がつくりだすおおらかな雰囲気に合わせて、子どもたちが和やかに過ごせるよう配慮がなされている。 | | | |
| | ③ | A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。 | a |
| 発達チェックにより子どもたち一人ひとりへの把握がなされており、自立支援計画・指導目標に沿った養育支援に取り組んでいる。障害・疾病等様々な特性を抱える子どもたちに対してチームによる支援をもって安定した環境構築にあっている。 | | | |

| (2) 食生活 | | | |
|---|---|-----------------------------|---|
| | ① | A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 | a |
| 調乳室、哺乳瓶などの衛生環境の維持、チェックリストによる留意事項の明示など、安全な授乳となるよう取り組んでいる。また逆流を防ぐため、とろみをつけるなど子ども一人ひとりの状態を考慮した支援に取り組んでいる。 | | | |
| | ② | A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 | a |
| 今年度より栄養会議を開催しており、食事摂取に対して課題のある子どもを抽出し、課題の解決について検討を重ねている。子どもたちの咀嚼状況を考慮し、段階をおって実施されており、調理部門と養育支援部門が連携しながら進められている。 | | | |
| | ③ | A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | a |
| 栄養士は、日常的に子どもたちの喫食状況を確認しており、状況を把握しながらメニュー作りや味の考察を進めている。野菜ひとつにとってもやわらかさやカットの仕方を工夫し、食べやすいよう配慮がなされている。 | | | |
| | ④ | A9 栄養管理に十分な注意を払っている。 | a |
| アレルギーを持つ子どもに対しては、細心の配慮をもって取り組んでおり、食材の確認、除去食の提供、誤食の防止等がなされている。また季節や行事にあわせた食事の提供、部屋でのホットプレートを使用するなどの調理など工夫に努めている。野菜の皮むきなど子どもたちが食材を身近に感じられる取り組みについて増やしていくことを目標としている。 | | | |

| (3) 日常生活等の支援 | | | |
|---|---|--|---|
| | ① | A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a |
| 衣類については、各部屋の担当職員が管理し、子どもたちの好みや成長にあわせて購入がなされている。七五三の際には髪を結い・着物を用意し、皆で成長を祝している。 | | | |
| | ② | A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 | a |
| 夜間は定時の確認がなされており、専用のチェック表に記録・保管されている。子どもの状況に応じてベビーセンスを使用するなど目視とあわせて、安全な睡眠が確保される環境の整備がなされている。衛生を考慮した素材の布団を導入しており、冬期の防寒対策をしながら使用がなされている。 | | | |
| | ③ | A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 | a |
| 子どもの年齢・体格に合わせた入浴方法を選択しており、髪の洗い方をアセスメントするなど子どもたち一人ひとりに沿った支援に取り組んでいる。入浴マニュアルの設置により安全かつ快適な入浴の実施にあたっている。 | | | |
| | ④ | A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 | a |
| 子どもたちの発達・発育に合わせ、また子どもが興味をもてるよう・周りの子どもたちと影響し合い・工夫をしながら支援に取り組んでいる。おむつについてはスキントラブルの防止等を考慮して選定している。 | | | |
| | ⑤ | A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 | a |
| まずは子どもたちの安全を第一に考えて玩具の収納がなされており、子どもたちの状況を見ながら自由に遊べる機会と時間を提供している。日当たりの良いテラスと庭を有しており、元気に遊べるよう見守られている。 | | | |

| | | | |
|---|---|--|---|
| (4) 健康 | | | |
| | ① | A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | a |
| <p>定期で囑託医による往診がなされており、相談・指示を仰ぎながら子どもたちの健康管理にあたっている。特に排せつについては便状性表を用いて報告し、正しい判断のための状況報告に努めている。夜間の緊急対応についてはフロー化したマニュアルが整備されており、万一の事態に備えられている。</p> | | | |
| | ② | A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 | a |
| <p>子どもたちの健康状態・受診状況については、カルテとして記録されてファイリングにより管理されている。看護師による服薬管理がなされており、誤薬のないようダブルチェックを実施している。また吸入等緊急時の対応についても機器の整備・使用方法の確認等がなされている。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|------------------------------|---|
| (5) 心理的ケア | | | |
| | ① | A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 | a |
| <p>心理士は日々の支援を観察しつつも、子どもたちとの関係性については適切な距離を保つよう配慮に努めている。子ども・保護者の双方について必要に応じ所見を提示し、ケース会議等を通じて子どもたちに最善の支援がなされるよう情報共有と職員へのアドバイスに取り組んでいる。</p> | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| (6) 親子関係の再構築支援等 | | | |
| | ① | A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| <p>家庭支援にあたっては、家庭支援専門相談員を中心にチームでの対応体制が構築されており、情報の共有化が図られている。家族に対しては、行事に招待したり、近況を写真と共に報告したりと関係を構築しながら支援を進めている。</p> | | | |
| | ② | A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p>キッチン・風呂等が整えられた親子訓練室を有しており、状況と状態を見ながら使用がなされている。児童相談所と連携しながら慎重に協議し、親子関係の再構築・家庭復帰・里親委託に取り組んでいる。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|---|
| (7) 養育・支援の継続性とアフターケア | | | |
| | ① | A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。 | a |
| <p>移行先への訪問、移行先の招待等を実施し、子どもの将来について総合的に検討しながら継続性への配慮に努めている。退所後も多岐にわたる相談にのり、措置変更後も医療機関への受診に同行するなど支援に取り組んでいる。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|-------------------------|---|
| (8) 継続的な里親支援の体制整備 | | | |
| | ① | A21 継続的な里親支援の体制を整備している。 | a |
| <p>里親支援専門相談員を配置しており、出前講座・登録前研修等継続した取り組みがなされている。未委託里親のボランティアを受け入れ、子どもとの関わりがもてるよう支援にあたっている。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (9) 一時保護委託への対応 | | | |
| | ① | A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 | a |
| 一時保護における3つの役割(子どもたちの安全な生活の確保、行動観察、保護者への指導)を踏まえたアセスメントおよび保護の実施に取り組んでいる。 | | | |
| | ② | A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 | a |
| フェイスシートを改良するなど受け入れ体制が構築されており、夜間の受け入れのためのマニュアルも整備されている。措置入所している子どもたちと同様、健康・衛生等の環境が確保された中での保護がなされている。 | | | |